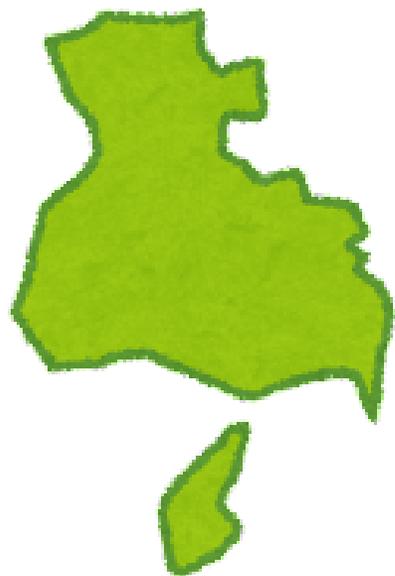


令和6年度 兵庫県相談支援従事者現任研修

コミュニティ
ソーシャルワークの理論と方法



関西福祉科学大学
小口 将典

目的

- コミュニティワークにおける視点
- 地域共生社会を目指す社会的背景
- ミクロ・メゾ・マクロにおける相談支援専門員の役割
- 地域アセスメントの方法
- 個別支援から地域の支援へ

考えてみて下さい。

「昔」と「今」では
地域において
何が変わったのでしょうか？

考えてみて下さい。

それによって
あなたの暮らす地域では
どんな問題が発生していますか？

生活の変化がもたらすもの

- 私たちの生活の変化によって社会福祉に大きな影響を及ぼしているのは、「働き方の変化」と「家族の変化」である。

第1次産業 農業・林業・漁業

第2次産業 工業

第3次産業 サービス業

第4次産業 IT

地域社会の希薄化

- 都市部に人口が集中する過密化。
- 農村部では、人口が流出し、過疎化が進んでいる。
- 都市部では、それぞれの勤務先が違うため生活スタイルが異なる。
- 近隣住民との顔見知りも少なく、関わりが持てない。
- 地域社会の「ゆるやかなネットワーク」がない。

各地域での障害者福祉へ移行

- 国の施策による、画一した福祉から、各地域の状況・ニーズに即した福祉へ移行
- **基礎自治体（市町村）が実施主**
- 市町村は地域のニーズに基づき計画を策定、給付・事業を実施
 - **障害者福祉計画・障害福祉計画**
- 国と都道府県は実施主体の市町村を重層的に支える

地域の結びつきを取り戻す活動

- 現代社会において改めて、「地域性」を重要視される。
- 少子高齢化が進むなかで、育児、介護を社会的に考えていく際に、「一定の地理的範囲」という側面がクローズアップされる。
- すなわち、「歩いていける範囲での集まる場所づくり（サロン活動）や、緊急時に支え合える近隣関係との再構築などが課題となってきたりしている。

地域共生社会を目指す社会的背景

●個人や世帯を取り巻く環境の変化 個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化

→社会的孤立など関係性の貧困の社会課題化、**ダブルケア**やいわゆる**8050問題**など複合的な課題や人生を通じて複雑化した課題の顕在化、就職氷河期世代の就職困難など雇用を通じた生活保障の機能低下などの変化が見られている。

◆これらの上に挙げた課題は、誰にでも起こりうる社会的なリスク

しかし、①個別性が極めて高い

②従来の社会保障の仕組みの下では十分な対応が難しい

「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部

「地域共生社会」とは

- ◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

改革の骨格

地域課題の解決力の強化

- 住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29年制度改革】
- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29年制度改革】
- 地域福祉計画の充実【29年制度改革】

地域を基盤とする包括的支援の強化

- 地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- 共生型サービスの創設【29年制度改革・30年報酬改定】
- 市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

「地域共生社会」の実現

- 多様な担い手の育成・参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- 社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

- 対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- 福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

地域丸ごとのつながりの強化

専門人材の機能強化・最大活用

実現に向けた工程

- 平成29(2017)年：介護保険法・社会福祉法等の改正
- ◆市町村による包括的支援体制の制度化
 - ◆共生型サービスの創設 など

- 平成30(2018)年：
- ◆介護・障害報酬改定：共生型サービスの評価 など
 - ◆生活困窮者自立支援制度の強化

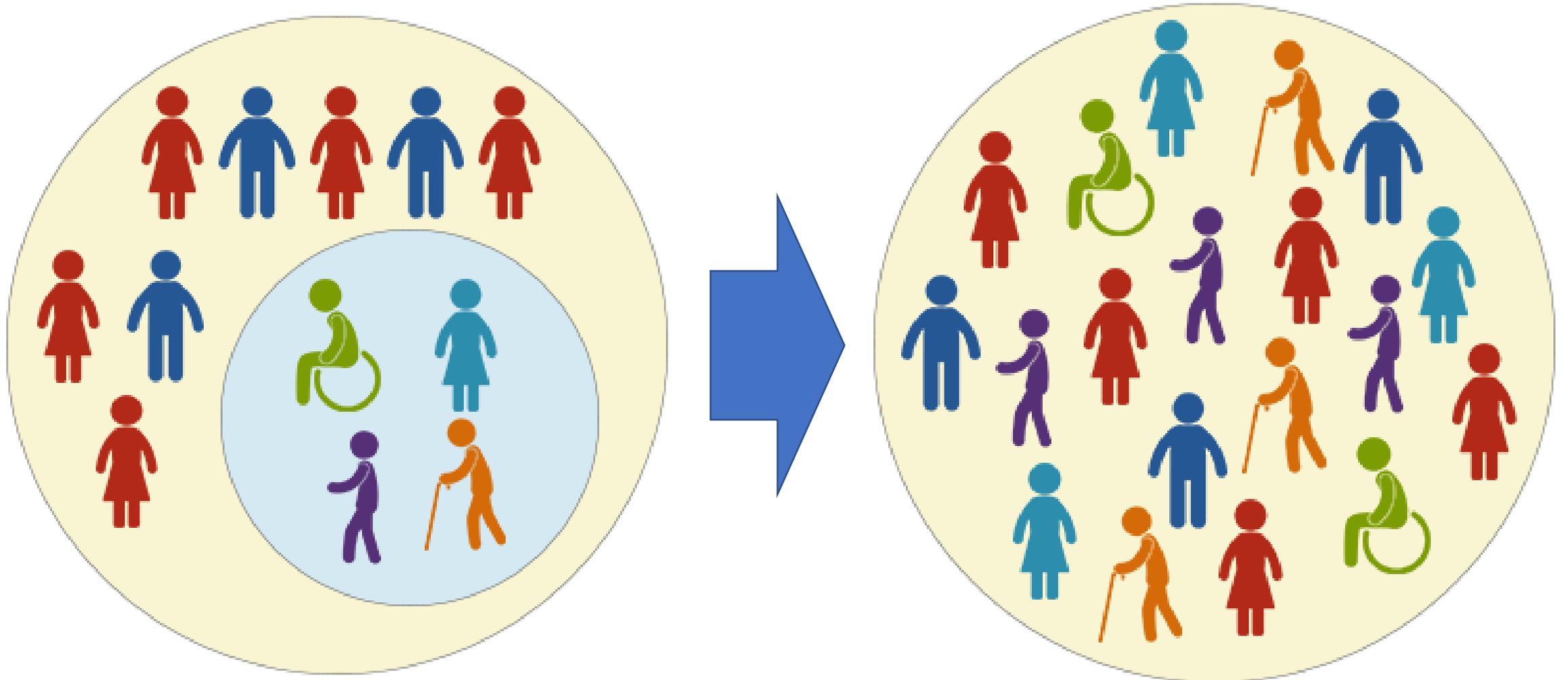
平成31(2019)年以降：
更なる制度見直し

2020年代初頭：
全面展開

【検討課題】

- ①地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策(制度のあり方を含む)
- ②保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方
- ③共通基礎課程の創設 等

インクルージョンをめざした福祉



出典：<https://tomonoura.life/normalization/>

これから私たちが目指す社会とは

●地域共生社会

子ども・高齢者・障害者などの全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会

=暮らしにくさ、生きづらさを抱えてなくてもいい社会

そのためには

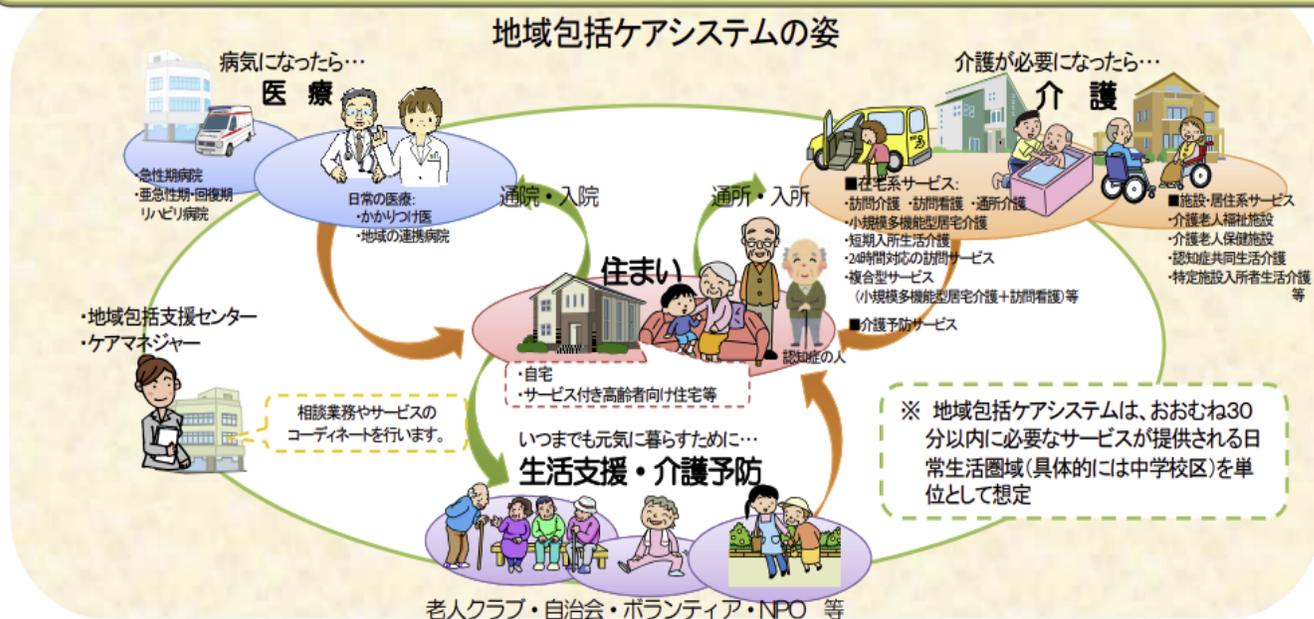
- ・支えて側と受け手側に分かれるのではない
- ・住民がそれぞれの役割を担い、支え合いながら、望ましい地域づくり
- ・福祉サービスなどと協働しながら、暮らせる仕組みづくりを築く

●その背景には、高齢者支援で目指されている「地域包括ケアシステム」を障害者、子どもなどにも拡大して、複合的な課題にも展開していくことが目指されている

(参考) 地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



【ポイント】

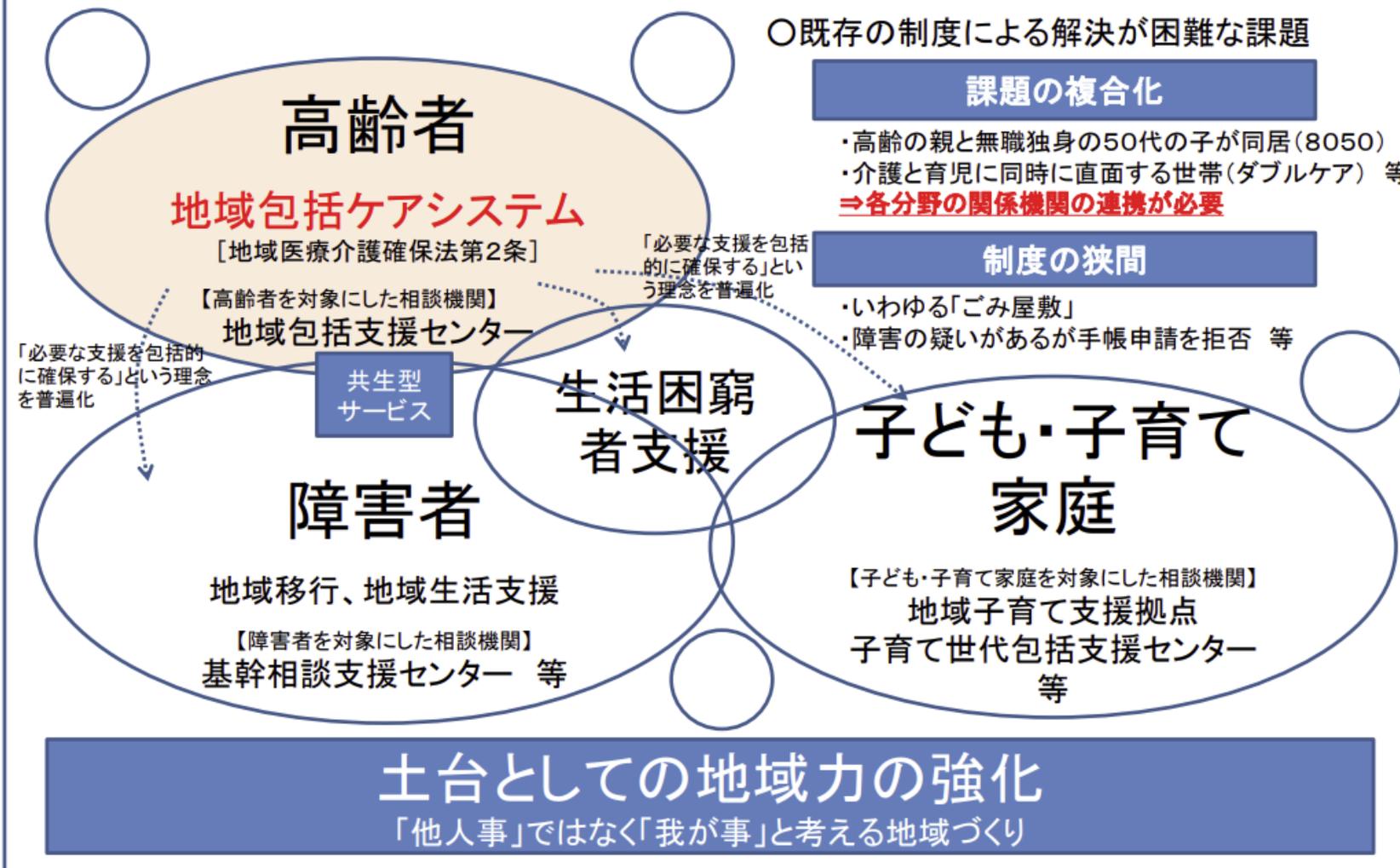
- 支援を行うために必要な**社会資源**や**地域資源**を**地域の中に準備しておく**
- サービスや資源の調整役としての**相談支援を行う機関の位置づけ**
- 公的なサービスだけでなく、**住民が取り組んでいる活動や取り組みも活かしていく**

【複合的な課題への対応】

支援を必要とするクライアントの環境の中には、**高齢者、子ども**も関連する**生活課題**も抱えていることも多いため、**一まとめにした支援の体制を築く**

包括的支援体制への移行の動き

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



【ポイント】

- ①障害分野と他分野の関連性を捉えておくこと
- ②各分野と生活困窮者支援や貧困問題との関連性を捉えておくこと
- ③個別支援と地域支援をつなげていき、地域全体での支援体制の強化を図っていくこと

相談支援専門員の業務

	概要	ポイント	例えば…
基本相談	障害者からのありとあらゆる相談（障害種別、年齢、福祉・保健・医療・教育・就労・住宅等の分野を超えて）を聞き、その人がその人らしく生活していけることをいっしょに考え、方向性を検討していく。 ※相談支援の根幹となるもので、地域生活を包括的・継続的に行う相談。	本人理解 信頼関係の構築 全体状況の把握 ニーズの整理	① 仕事したい… ② お金がなくて生活できない… ③ ずっと家にしかいない… ④ 一人で外出できない… ⑤ 両親が亡くなって…
計画相談	基本相談の中でみえてきた、生活のしずらさを解消するための方法を整理し、実際に様々な社会資源を活用することを行う相談支援。 サービス等利用計画の作成は、これからの生活を包括的に明示するもので、障害福祉サービスを利用するための支給決定の材料となる。	サービスの調整 ネットワーク 社会資源の把握	① 就業・生活支援センター、就労継続AB ② 生活保護、生活福祉資金… ③ サークル活動、福祉サービスの利用… ④ ガイドヘルパー、介護タクシー ⑤ 居宅介護
ソーシャルアクション	地域の状況や制度の谷間で埋もれてしまったり、充足できないニーズを社会化し、変化させるための活動等を行う	地域ニーズの把握と整理	自立支援協議会の活動

よい人生を支える

- 人生の困難に直面している人に対して、専門性を発揮しながら、その人自身が**克服（回復）**できるように、潜在する能力を引き出したたり、成長を促したりする。
- **エンパワメント**
- 当事者にとってよりよい状態**ウェルビーイング**を実現することができるように支援する専門職である。

人と環境にはたらきかける

- 人は、対処が困難な危機に直面すると「環境」とのやり取りが難しくなる。
- 例：交通事故で下肢に障害を負ってしまえば、電車・バスなどの「環境」とのやり取りが困難になる。
- 「環境」とは、人が欲求を充たしたり、希望や願いを叶えたりするうえで欠かせない要素である。
- 人と環境とのやり取りを調整したり、人の問題解決能力の力や成長を促したり、「環境」の改善を図ったりして、その困難の解消を目指す。

社会資源を結びつける

- 社会資源とは、暮らしの困難の**軽減**、その**解決**に向けたクライアントの取り組みを支える**人**、**組織**、**制度**、**サービス**などを示す。
- 社会資源を結びつけ、情報を共有し、役割を分担して**支援体制を整える**のがソーシャルワーカー。
- さらに、同様の困難を支えにも対応できるように**支援ネットワークの形成**を目指す。

社会資源を生み出す

- クライエントの困難に対する社会資源が、地域に存在しなかったり、使えないこともある。
- ソーシャルワーカーは、クライアントと環境の抱える困難や問題に対処する**社会資源を新たに生み出したり**、使えるように**改良**したりする。

① 政策をつくること	個人と地域の福祉課題を明らかにし、その課題に対応する 制度、改革に地域住民とともに取り組む 。
② 権利をまもること	権利の侵害を受けやすい社会福祉の対象者のために、 権利を守るための仕組みづくり をする。
③ 地域に存在する力を引き出すこと	地域のなかの福祉課題に、地域の住民や組織が主体的に取り組むことができるように、 住民、組織と協働して、必要な社会資源が創出できるように支援 する。

社会を変える

- 社会のなかの**差別**や**不平等**など、**社会の構造上の問題**を明らかにし、その問題を解決するための**課題**（タスク）をさぐる。
- 暮らしの困難を生み出す根源となる、差別や不平等を軽減、解消し、**社会で暮らす誰もが、一人の尊厳のある存在としてウェルビーイング**を追求できる**社会共生社会**を創る活動。

そもそもソーシャルワークは…

- ソーシャルワークは一人のワーカーによって成り立つものではない。



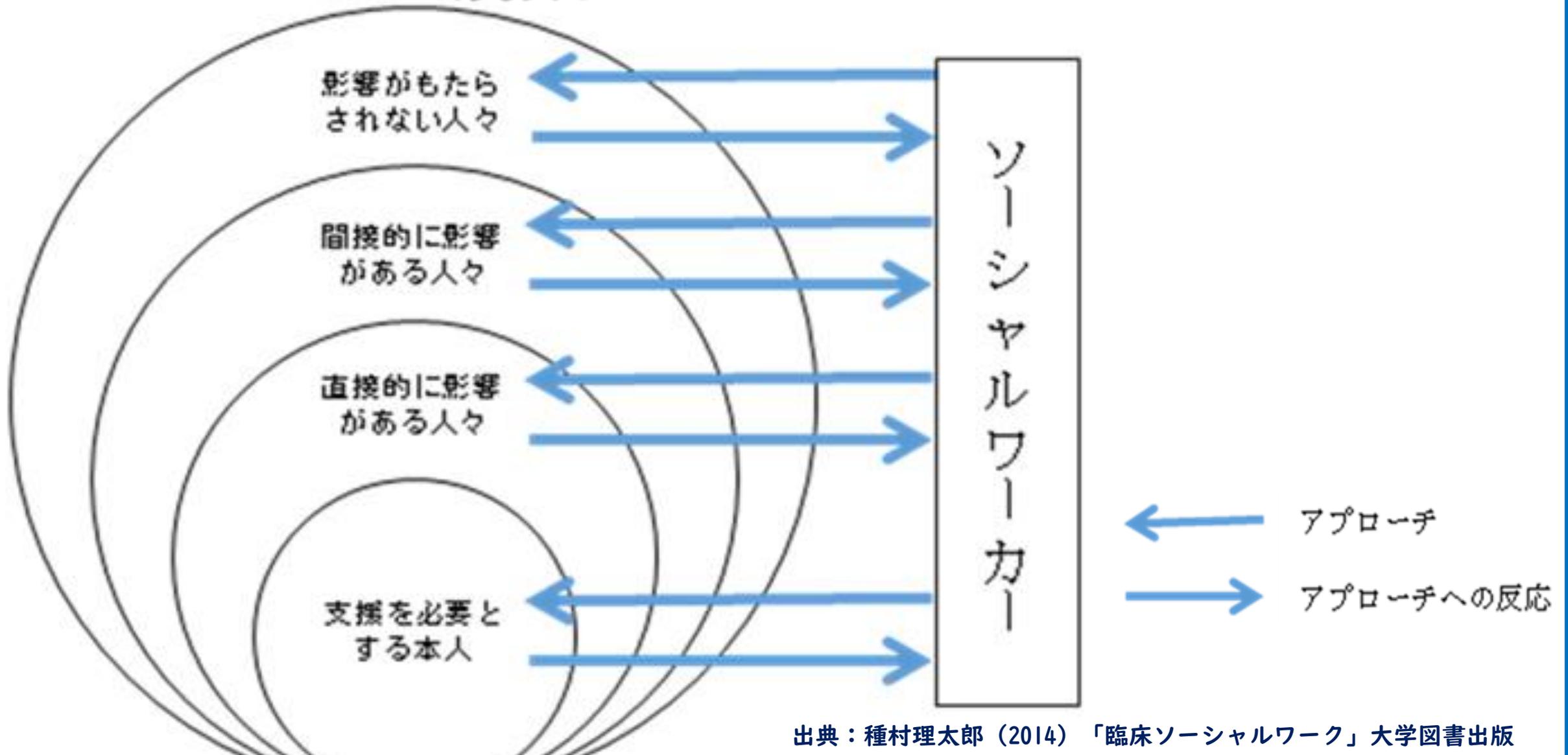
- ソーシャルワークは、多職種（フォーマル）・インフォーマルとの連携・共同のなかで成り立つものである。

プレゼンテーション、ファシリテーター、
媒介者、仲介者、ブローカー
チームのリーダーは利用者

地域を基盤としたソーシャルワーク

特質	内容
本人の生活の場で展開する支援	クライアント本人の「問題」ではなく、「生活全体」に焦点を当てた援助、本人と環境の両面への変化、年齢や年代ごとの長期的な働きかけ
援助対象の拡大	「問題」を分別した対応ではなく、様々な「生活のしづらさ」への焦点化
予防的かつ積極的アプローチ	「問題」が深刻になる前への対応、地域で暮らしているクライアントへの積極的なアプローチ
ネットワークによる連携と協働	複数の援助機関、専門職や地域住民等によるネットワークやチームを形成し、連携と協働による援助の提供

複数のクライアント



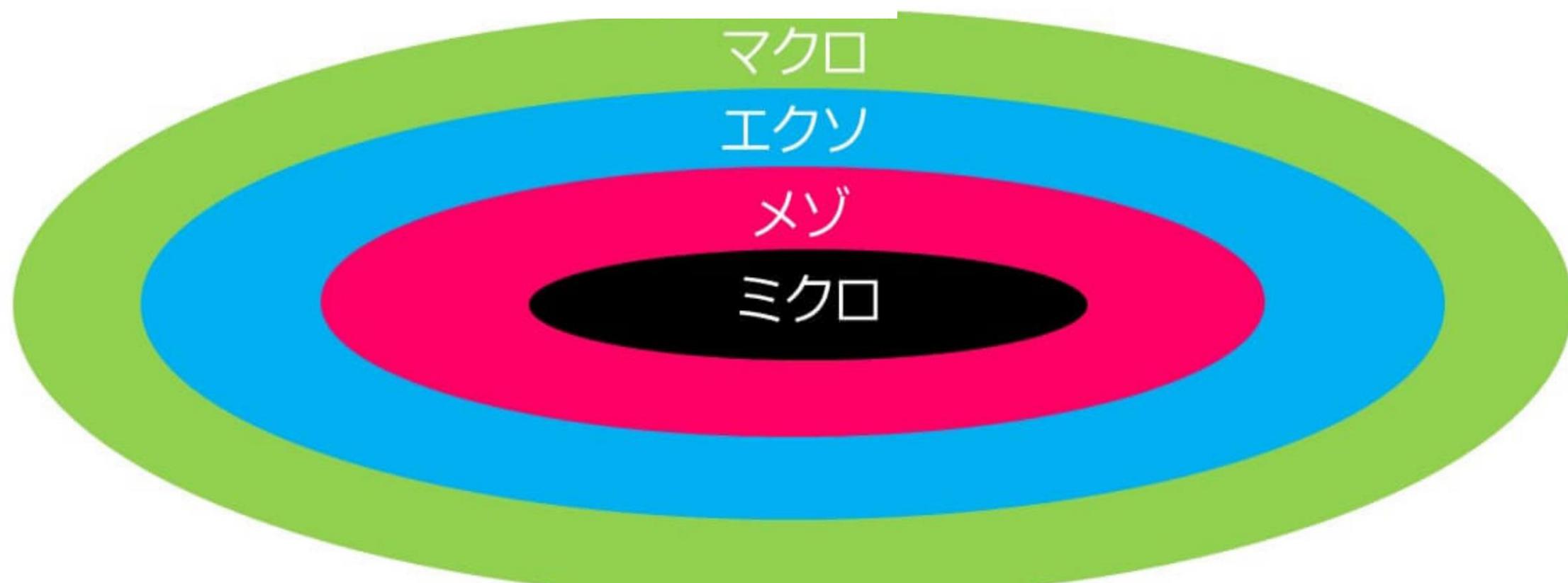
ソーシャルワークの4レベル

マクロレベル：国や社会、文化や価値観

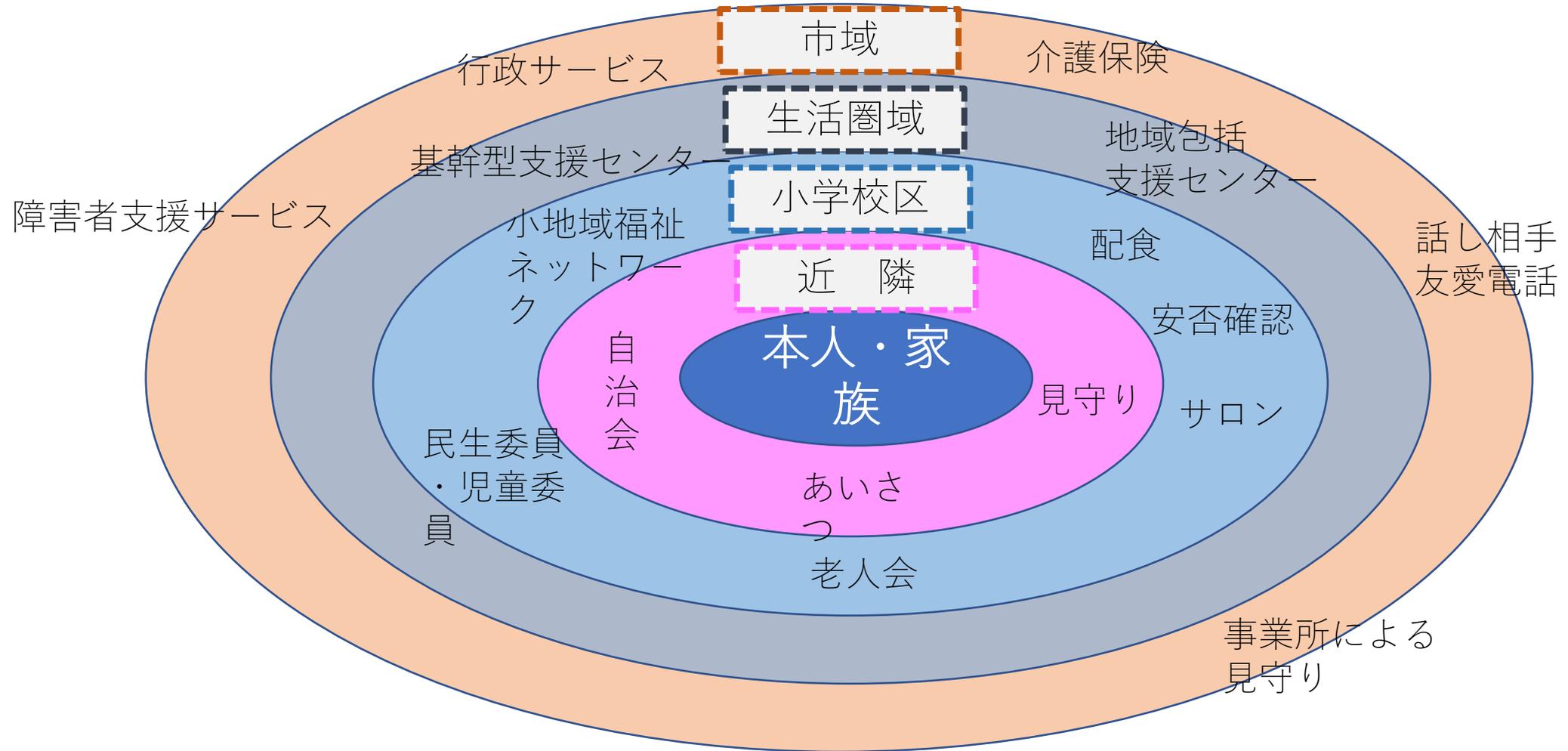
エクソレベル：間接的に関係する機関等

メゾレベル：集団や地域

ミクロレベル：個人や家族



重層的な支援体制の構築



ソーシャルワークにおける主な目的と機能

目的	機能	レベル
①当事者も問題解決・課題達成能力や環境への対処能力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 対面的援助機能 ② 代弁機能 ③ 直接支援機能 ④ 教育・指導機能 ⑤ 保護機能 	ミクロ
②当事者の社会資源との関係構築・調整	<ul style="list-style-type: none"> ① 仲介機能 ② 調停機能 ③ ケア（ケース）マネジメント機能 	
③機関や施設の効果的な運営や相互の連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 管理・運営機能 ② スーパービジョン機能 ③ ネットワーキング（連携）機能 	メゾ
④制度や政策の改善・発展、または社会全体の変革の促し	<ul style="list-style-type: none"> ① 代弁・社会変革機能 ② 組織化機能 ③ 調査・計画機能 	マクロ

個別支援と地域支援の一体的展開

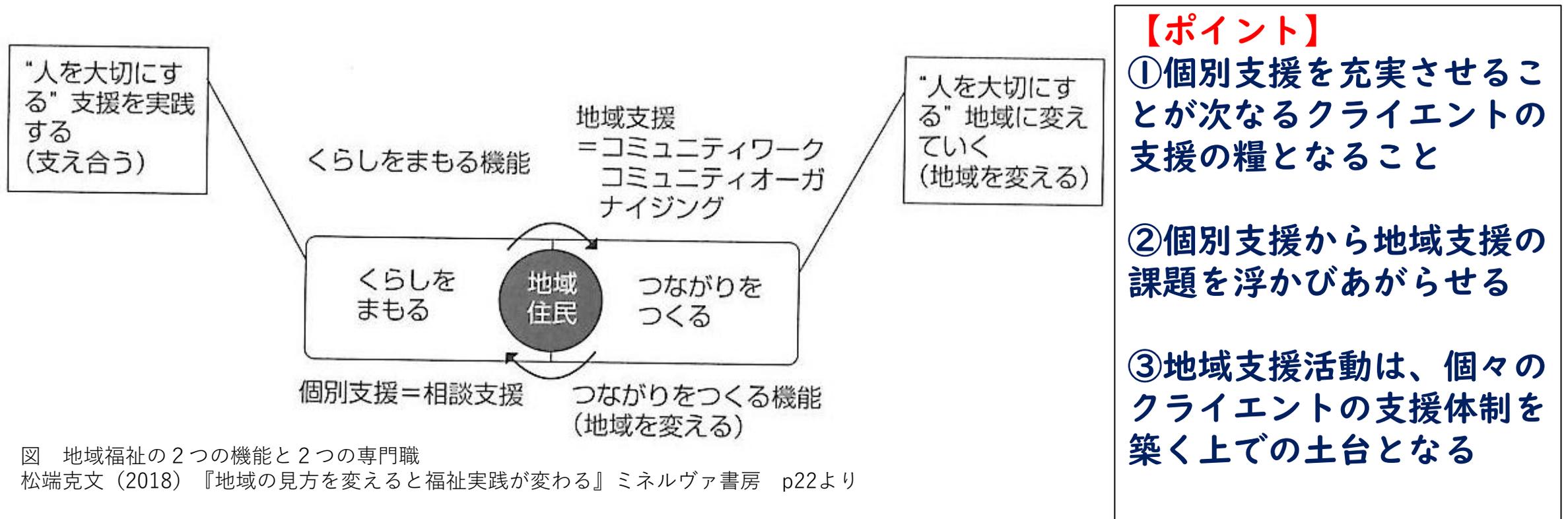


図 地域福祉の2つの機能と2つの専門職
松端克文 (2018) 『地域の見方を変えると福祉実践が変わる』 ミネルヴァ書房 p22より



1つの事例が地域を変える

- 三重県の伊賀市社会福祉協議会の「**二匹目のドジョウの法則**」
- これは、1つの現象があると同じような調子の出来事が続くという考え方であり、ある相談が寄せられた場合、同じような理由で困っている人がいると捉えて福祉サービスの開発につなげていく手法。
- 例えば、ある一人の高齢者が悪徳商法で高額な買い物をしたという被害 → これは地域の高齢者であれば誰もが被害者となる可能性がある → 悪徳商法を市から撲滅する「**悪徳バスターズ養成**」の取り組みへと発展させた。
- 今後、こうした1つの声を集結して地域の問題として考え、地域の支援体制（支えの仕組み）を作り上げていく街づくりが期待される。

なぜ、地域の資源を活用する必要があるのか？

- ・ 個別支援活動の中で必要な社会資源がすべて揃っているだろうか？
→ 不足している場合は、必要な社会資源を創り出す必要がある。
- ・ 必要な社会資源を創り出すには、その元となる社会資源が必要となる
→ 例) 就労支援の事業所でコロッケ屋を始めようとする際に、店舗を借りることにある → 地域の不動産業者との交渉
コロッケの具材の調達 → 生鮮食品業者との交渉
店舗PR活動 → お客となる近隣住民との良好な関係
= **福祉的な支援を目的とした活動を行う上で、地域資源の活用は必要不可欠なものとなる** → 福祉分野にこだわらない資源活用

地域のニーズを把握する

- 地域を知らない支援活動は必ず失敗する！

学校

児童館

寺院
教会

病院

行政

社会福祉
協議会

塾

自治会

商店

郵便局

理美容店

住民

なぜ、地域の資源を活用する必要があるのか？

- ・公的な福祉サービスが拡充していく中で、生活に必要なすべての働きを福祉サービスだけで備えることは現実的に難しいところもある

- ・公的な福祉サービスと社会の中にあるサービスや支援との組み合わせによって、生活は営まれていくためにも個別支援活動の長所と地域の資源を活用した地域活動の長所をお互いに活かすことが、支援のレパートリーを増やしていくことにつながる

地域の特徴を探り方 ー地域アセスメントの役割と方法ー

- ①アセスメントに必要な情報を集める
 - 地域の全体像を把握する（地域の概要）
 - 地域内の社会資源の現状を把握する
 - 地域内の支援体制の現状を把握する

- ②アセスメントから何を知りえたいのかを把握しておく
 - アセスメント項目を埋めるだけが目的ではない
 - =アセスメントは現在進行形で変わっていく

あなたは、地域の何を知りたい？

• 課題

あなたは、実家を出て一人暮らしをすることになりました。これまで生まれ育ったところとはまったく違う、知らない土地です。

そこで暮らすにあたって、

- ①あなたは何を知りたいですか？
- ②その情報はどこから得ることが出来ますか？

トータルに地域をみる必要性

- 福祉を実践するなかでは、「**地域**」との関わりや、コミュニティのことを把握しておかなくてはならない。
- **地理的特徴、地理的構造、人口構造、産業構造、歴史、文化、伝統行事**、など幅広く理解することが必要。
- また、データだけではなく、人々の**ナマの声**や**雰囲気**といったものを知ることも大切である。

地域福祉の視点



基本資料の根拠を知っておく

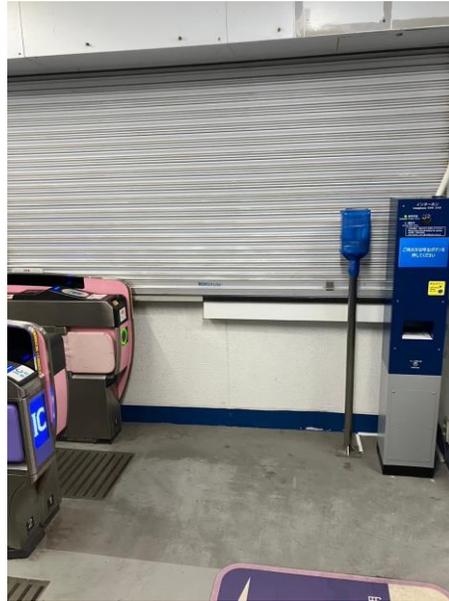
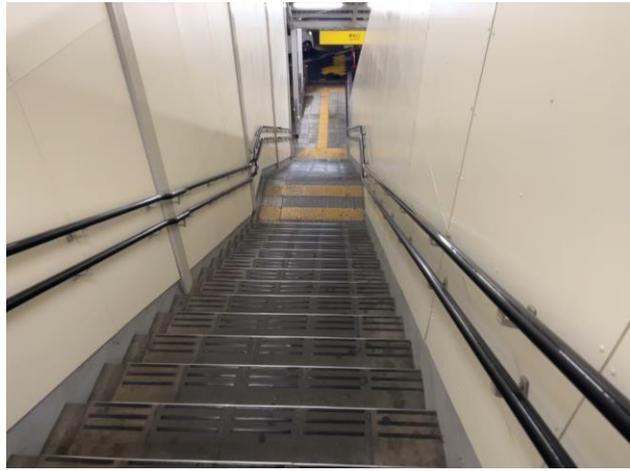
- 情報化社会のなかでは現在、様々な方法で資料をえることができる。
- しかし、地域の問題や情報は実際に出かける（歩く）ことも大切。
- このように、既存のデータ収集の知識と方法を学んでおくこと、地域に良く出向き、問題に目を向け、話を聞く姿勢をみにつけることが必要である。

地域を見る視点

- 地理的な範囲としての「地域」を理解・把握する視点と、人びとのつながりや**共同関係**としての「**地域**」を理解・把握する視点の両方が必要となる。
- 例えば、道路、広場、公園などにどのような意味があるのか、学校などの公共施設や商業施設はどのように活用されているのか、

- 人々の出会いはどこで生まれているのか、人々の**生活圏**はどの範囲なのか、
- 人々は、どのようなプログラムで共同しているのか、共同するためにどのような仕組みがあるのか・・・
- 改めて、自身が暮らす地域の風景や建物、場面、空間、物に対して意味を考えなくてはならない。

今年のゼミ生の取り組みから



地域の課題を発見してみる

- 街を歩いて
- 気になること・気になる人
- 困ったこと
- 好きなこと
- 気づく・まちがう
- まちの暮らしの解決を図る

利用者支援に必要な地域支援体制の築き方

- ・日ごろの相談支援で培ってきた利用者が抱えるニーズとそれに十分対応しきれていない地域の社会資源や体制の未構築の課題に直面

- ・個別적인課題は、特殊なニーズだろうか？

- ・ある利用者が抱えるニーズは、同じような課題を抱えている利用者に共通しているのではないか

→個別支援会議で、地域の課題につながるテーマについても盛り込んでいき、協議する機会を作っておくことも重要な働きかけとなる

利用者支援に必要な地域支援体制の築き方

- ・ 集約されたニーズに対する、地域の支援体制（支えの仕組み）を作り上げていくためには、それに取り組む仲間が必要ではないか？

 - 地域の仕組みづくりを協議する場を設けていく

 - = **自立支援協議会**はその一例といえる

- ・ 個別的な課題を特殊事例として扱わないこと

 - 少数のニーズであっても、ニーズがないわけではないということ

 - = 多数派の論理ではなく、ニーズの中身に焦点を当てて検討することが重要

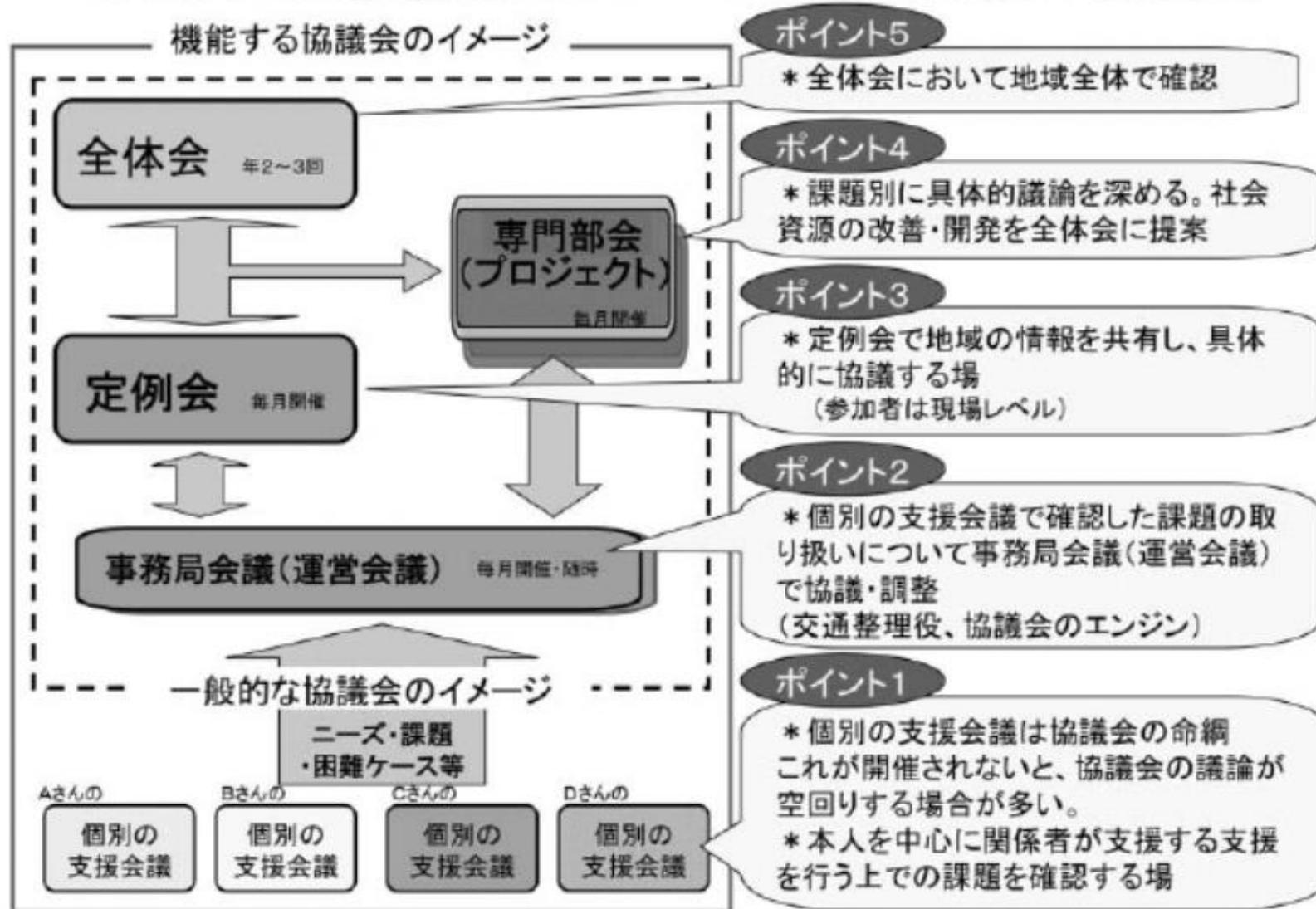
 - 課題の集約のとどまらず、市町村への**政策的な課題**として集約させていく

顔の見える連携で「つなぐ」

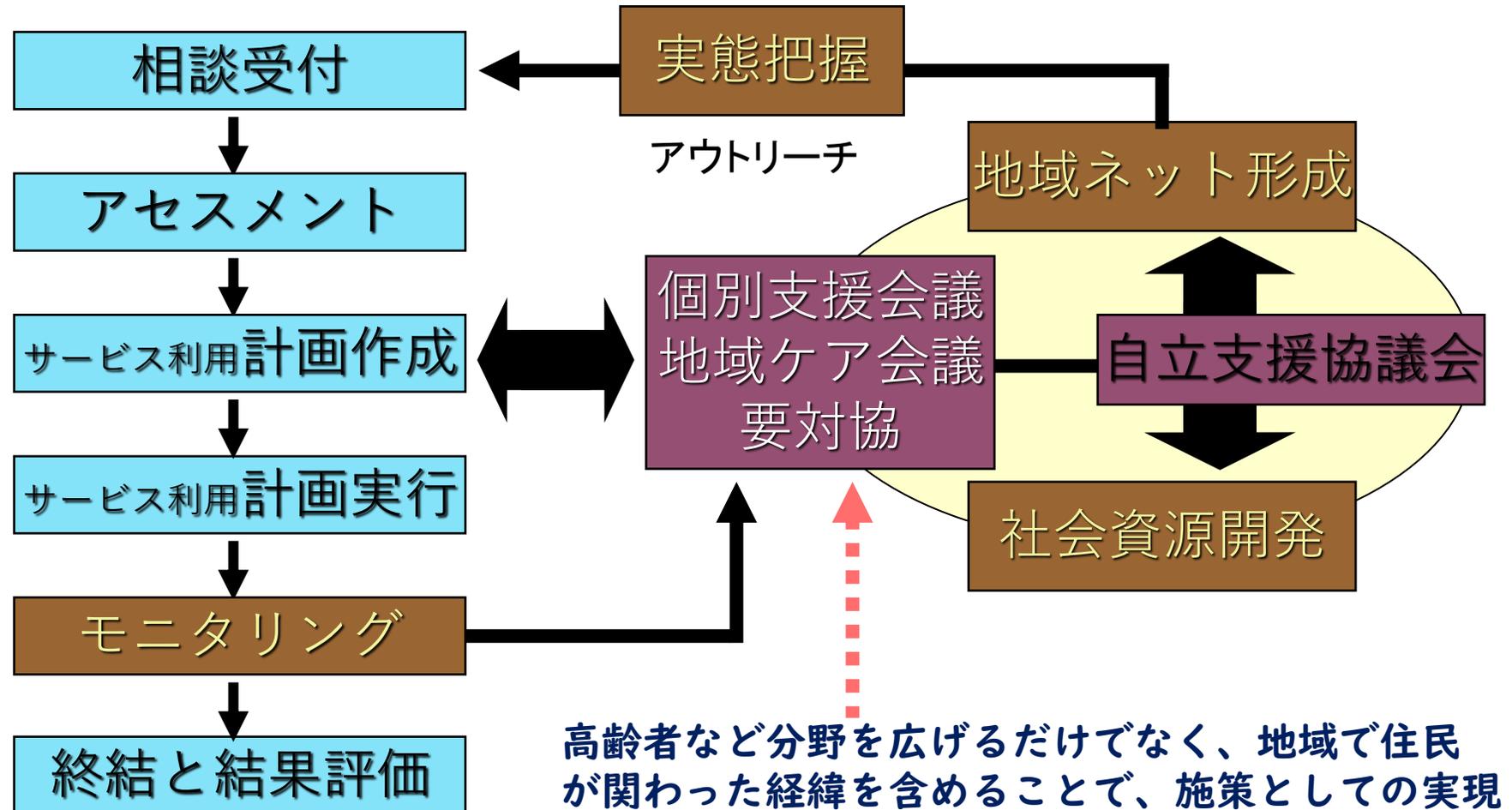
- 他機関と連携して「つなぐ」ことはソーシャルワークの機能。
- しかし、支援においては「つなぐ先」よりも「つなぐれ方」の方が大きく影響する。
- 「つなぐ」とは単なる機関の紹介ではなく、地域のさまざまな機関との連携では、「顔の見える連携」が必要です。
- 支援者と専門機関との間に信頼関係があることによって、利用者の不安も軽減され、担当者との連携もスムーズになる。
- そのためにも、日頃から地域の関係機関との相互の理解を深めておくことが大切。

自立支援協議会

地域自立支援協議会はプロセス（個別課題の普遍化）



個別課題を地域の課題として解決する 分野を越えたソーシャルワーク



高齢者など分野を広げるだけでなく、地域で住民
が関わった経緯を含めることで、施策としての実現
可能性は飛躍的に向上する

- 演習では自立支援協議会について議論します。
- 必ず、自立支援協議会の役割・活動について理解を深めてきて下さい。

利用者支援に必要な地域支援体制の築き方

・自立支援協議会による取り組みは、各地域で様々だと思われるため、今後の展望として、どのような働きかけができそうであるのかということについて協議していくことも重要

→**未来志向**の、青写真を描ける相談員が、今、地域に必要とされている